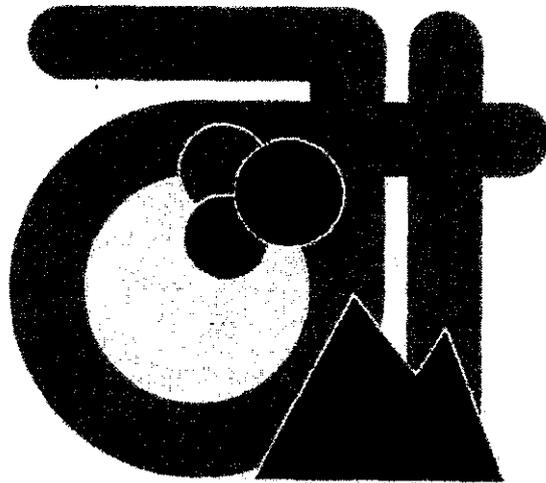
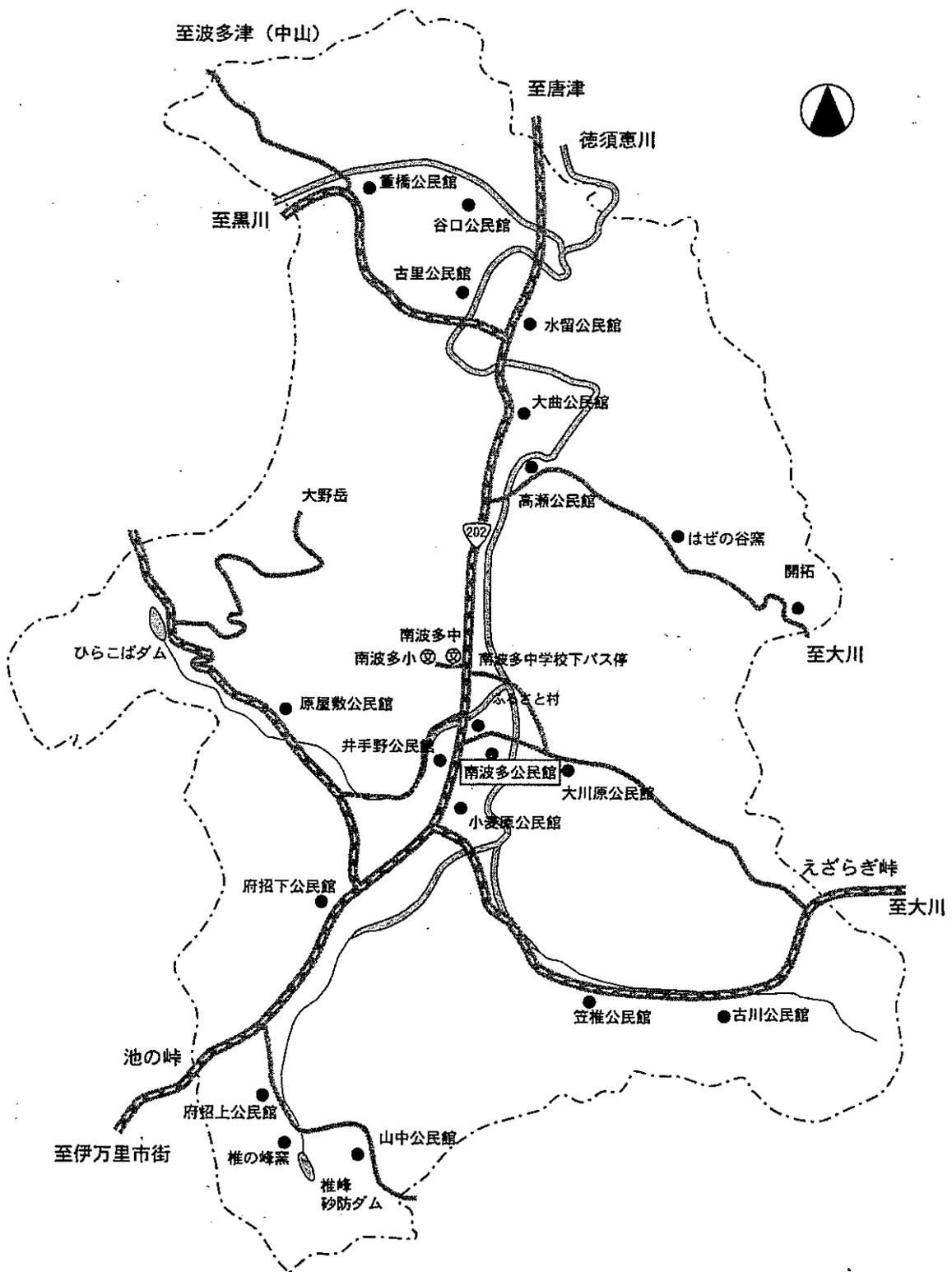


南波多町まちづくり協議会



南波多町まちづくり運営協議会



南波多町元気推進プラン策定にあたって

現代社会は、少子高齢化、核家族化、価値観の多様化等により人間関係が希薄化しています。また、中央集権から地方分権へ移行が図られており、地域のことは地域で決めて、住民ニーズに沿った行政サービスを行う分権型社会が求められています。

このようなことから、伊万里市では各地区（公民館単位）でまちづくり運営協議会（仮称）を組織し、自主的に自分たちの地域を考え、決定し、行動しながら地域づくりを行う「地域まちづくり活動」として『地域の元気推進事業』を展開しております。

南波多町においても少子高齢化、核家族化が進んでおり、住民が明るく住みよい町にしていくためには南波多町をさらに活性化させていく必要性があります。

そこで、南波多町では平成21年度にこの事業に取り組むこととし、地域の各種団体との協議を重ねながら住民の皆さんのアンケート結果を盛り込んだプランを策定しました。

南波多町元気推進プランとは

「南波多町民憲章」の精神を持って、住民自らが地域の将来像を考え、その実現に向けて自ら行動することによって、町民が誇りと郷土愛を抱く住みよいまちを形成していくことを目的に、まちづくり運営協議会、運営委員会、各部会によって作成された今後5年間の計画です。

この計画には、住民によるアンケート結果、南波多町の各種団体の計画等が盛り込まれています。

南波多町の現況と課題

① 位置と環境

南波多町は、伊万里市の東部純農村地帯にあって、70%を占める山林、原野に囲まれた大野岳のふもとの盆地の町です。また、西日本屈指の果樹（梨・巨峰ぶどう）や「伊万里牛」の生産として広く知られるようになりました。

近年では、徳須恵川の拡幅工事や国道202号線の改修工事が進められ、安全、安心の『住みよい町づくり』が実現されており、数年後には西九州自動車道が南北に貫いて開通され、交通の便も利便性が確保されることになっております。

② 人口・世帯数の推移

平成16年の人口は3,037人、世帯数744世帯でしたが、平成20年には人口2,944人、世帯数795世帯となっており、人口の減少、核家族化の進行が見受けられます。



③ アンケート結果

◆中学生のアンケート結果

◎地域や南波多町の行事に参加しますか？

各学年とも“よく参加する” “ときどき参加する”を合計すると90%以上になっており、ほとんどの生徒が参加しています。

参加する理由としては、いろいろな年代の人との交流が楽しい・家族みんなで参加するから等があります。

◎南波多町が好きですか？

1年と3年では“大変好き” “まあまあ好き”を合計すると80%以上ですが、2年生は54%となっています。

好きな理由は、自然がとても良くて住みやすい・地域の人がやさしい・環境整備が整っている等があります。

好きでない理由としては、娯楽施設がない・学校が古い・外灯が少ない等があります。



◆一般のアンケート結果（回収率55.9%）

◎南波多町が好きですか？

“大変好き” “まあまあ好き”を合計すると80%になっています。

好きな理由は、隣人愛、人情味がある・自然豊かで地域の繋がりがあがる・食べ物が美味しい等。

嫌いな理由は、干渉しすぎ・閉鎖的・行事や飲み会が多すぎる等。

◎各種の行事に参加していますか？

“参加している” “時々参加している”を合計すると約87%となっており、ほとんどの方が参加しています。

参加している理由は、地域活性のため・人とのふれあいが出来て楽しい・みんなで盛り上げていくものだから等。

参加していない理由は、高齢のため・必要性を感じない等。



◎住みやすい町になるためには？

“安心・安全への取り組み” “健康・福祉・高齢者対策”がもっとも多く、次いで“環境保全活動” “伝統文化の継承や芸術・文化・教養を高める為の活動”が求められています。

◎まちづくりに関心がありますか？

約80%の方が“積極的に関わりたい”“できるだけ協力したい”と回答され、関心の高さが伺われます。

しかし、積極的に係わったら役員をさせられる気がするため少し離れたところから見ていたいという意見もあります。

◎南波多町の「いいところ」「よくないところ」は？

「いいところ」は、団結力がある・人情味があり、協調性が高い・活気があり積極的・地域で子どもたちを見守っている等。

「よくないところ」は、田舎・保守的・時間にルーズ・外灯が少ない等。

④ 主要な課題

- ・農家戸数の減少、少子高齢化の進行、組織会員の減などにより、生活条件や地域活動などの機能が低下しつつあり、地域社会の活力低下や地域コミュニティの崩壊が懸念される
- ・農業経営は厳しい状況にあり、維持発展と地域資源との結びつけが課題
- ・西九州自動車道の活用方法
- ・遺跡や芸能、生産技術、年中行事などの保存・継承
- ・家庭と地域の教育力向上
- ・交通安全運動時の活発な活動と老朽化した交通安全施設の撤去や新設
- ・災害避難対策の充実
- ・火災報知機設置の広報と消防団員の確保
- ・犯罪の対象とされやすい高齢者への対策
- ・環境美化に対する意識の高揚
- ・独居老人や高齢者の健康、安全対策
- ・地域住民の結びつき
- ・住民参加型の福祉のまちづくり
- ・各団体の連携

南波多町の将来構想

まちづくりの基本理念

『伝統と未来をつなぐ町 南波多』

◎基本テーマ

- ・地域の宝を活かした、ふれあいと活力のあるまちづくり
- ・南波多の伝統ある文化や芸能、行事の継承と発展
- ・明日の南波多を担うたくましい子どもを育むまちづくり
- ・安心・安全な住みよい環境づくり
- ・町民がいきいきと暮らせるまちづくり



南波多町のまちづくり基本計画

まちづくりの基本理念を実現するために、5つの部会で住民・中学生・団体のアンケート及び団体の課題・計画等を整理し作成しました。

南波多町のシンボルである大野岳の整備と併せ大野岳を活用した事業展開を検討していく。

構想実現に向けて

①まちづくり体制

南波多町まちづくり推進協議会を母体とした新たな「南波多町まちづくり運営協議会」を組織し、基本テーマに基づき南波多町内の各団体を5つの部会に分類する。部会で作成した計画書を運営委員会で検討し、総会において決定する。

②これからの進め方

各部会でアンケート等を基に、課題・計画を作成し、事業の廃止・継続、新規事業（短期でできる・長期間必要）を決定し、部会だけでできるもの、運営協議会全体で取り組むもの等の整理を行い、今後の事業を実施していく。

南波多町民憲章・シンボルマーク愛称等の制定について

南波多町民が、これまで以上に住民同士との交流を図り、南波多町への愛情を育み、そして住民の自主的参加や行政との協働をキーワードに、特色ある元気な街づくりを推進することを目的に下記のとおり、町民憲章や公民館の愛称・シンボルマーク・木・花を選定、決定しました。いろいろな機会を活用して参りたいと思います。

南波多公民館運営審議会
南波多町まちづくり推進協議会

記

1. 町民憲章

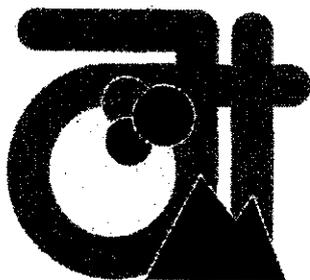
- 一. 私たちは、明るくあいさつを交わします。
- 一. 私たちは、伝統や地域行事を大事に受け継ぎ、心豊かな町づくりに努めます。
- 一. 私たちは、環境美化に努め、豊かな自然を大切にします。
- 一. 私たちは、子どもたちをあたたかく見守り、心も体も健やかに育てます。
- 一. 私たちは、思いやり、助け合いの協働参画の精神で町の活性化に努めます。
- 一. 私たちは、趣味やスポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。

2. 南波多の愛称

伝統と未来をつなぐ町 南波多

3. 町のシンボルマーク

マークの意味・いわれ



右下の山は南波多のシンボル大野岳であり、西日本屈指の果樹(梨・巨峰ぶどう)の生産地であり、黄色の丸は梨、三つの丸は巨峰ぶどうを意味し、緑豊かな自然の中で町の振興・活性化が続くことを願いつつ作成しました。

※図案考案者 野口直也先生(南波多小学校)

4. 町の花名及び木名

- (1) 花名 梨の花
- (2) 木名 榎(かし)

南波多町まちづくり運営協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、南波多町まちづくり運営協議会(以下「協議会」という)と称する。

(目 的)

第2条 本会は、「南波多町民憲章」の精神を持って、住民自らが地域の将来像を考え、その実現に向けて自ら行動することによって、町民が誇りと郷土愛を抱く住みよいまちを形成していくことを目的とする。

(事務局)

第3条 協議会の事務局を、伊万里市南波多町井手野2685番地1 南波多公民館 に置く。

(事 業)

第4条 協議会は、南波多町まちづくり計画を策定するとともに第2条の目的を達成するために次に掲げる活動を行う。

- (1) 地域住民相互の情報交換(地域外に住む南波多町を故郷とする者を含む)並びに交流・親睦に関する活動
- (2) 地域活性化に関する活動
- (3) 健康・福祉に関する活動
- (4) 生活環境の保全に関する活動
- (5) 地域の防災・防火及び防犯に関する活動
- (6) 自治会活動との連携に関する活動
- (7) 地域の歴史や伝統を知り文化を育てる活動
- (8) その他、目的達成のために必要な活動

(組 織)

第5条 協議会の会員は次に掲げるとおりとする。

- (1) 南波多地区に居住する住民
- (2) 南波多町で活動する自治会、団体
- (3) 南波多地区に所在する事業所
- (4) その他、会長が必要と認めるもの

(運営委員会)

第6条 運営委員会は協議会役員(部会長を除く)、各種団体の代表、部会代表で構成する。

- 2 運営委員会は、総会に諮るべき事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定する。
- 3 運営委員会は、会長が招集する。
- 4 会長は、運営委員会の議長となる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外のものを出席させ意見を求めることができる。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
監事	2名
部会長	5名
幹事	2名
会計	1名
事務局長	1名

- 2 会長、副会長及び監事は会員の中から選出し、総会の承認を得る。
- 3 幹事、会計、事務局長は、会長が任命する。
- 4 部会長は部会において選出し、他の役員を兼ねることができる。

(顧問)

第8条 協議会に顧問を置くことができる。

- (1) 顧問は協議会の運営全般に対し、意見を述べることができる。
- (2) 顧問は運営委員会で選出する。

(役員職務)

第9条 協議会役員職務は次の通りとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

- (3) 幹事は、協議会の事務処理や世話役として運営上の折衝に当たる。
- (4) 会計は、協議会の会計事務を処理する。
- (5) 監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査し総会に監査報告を行う。
- (6) 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- (7) 事務局長は、協議会事務を総括する。

(役員任期)

第10条 役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 協議会の会議は、総会、運営委員会及び事業部会とする。

- 2 協議会の会議等は、すべて公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算及び決算についても広く地域住民に周知するものとする。

(総会)

第12条 総会は協議会委員、運営委員会委員、部会委員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、または、会員の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することが出来る。
- 3 総会は会長が招集し、出席者の過半数をもって議決する。
- 4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。
- 5 総会は次の事項を決定する。

- (1) まちづくり計画
- (2) 会長、副会長、監事の任命承認
- (3) 協議会の事業計画、予算、決算に関する事
- (4) その他、重要事項に関する事

(部会)

第13条 総会及び運営委員会で決定された方針に基づき施策を実施するため、協議会に次の部会を置く。

- (1) 地域活性化部会
- (2) 伝統・文化部会

(3) 青少年育成部会

(4) 健康・福祉部会

(5) 安心安全環境部会

3 部会に所属する団体は、部会を構成する団体の意見等を踏まえ、運営委員会で承認する。

4 部会には、部会長及び副部会長を置く。

5 部会長・副部会長は、部会員の中から選出する。

6 部会長は部会を代表し会務を総括する。

7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるときは、その職務を代行する。

8 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を出席させ、意見を求めることが出来る。

(会 計)

第14条 協議会の運営等に関する経費は、交付金、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

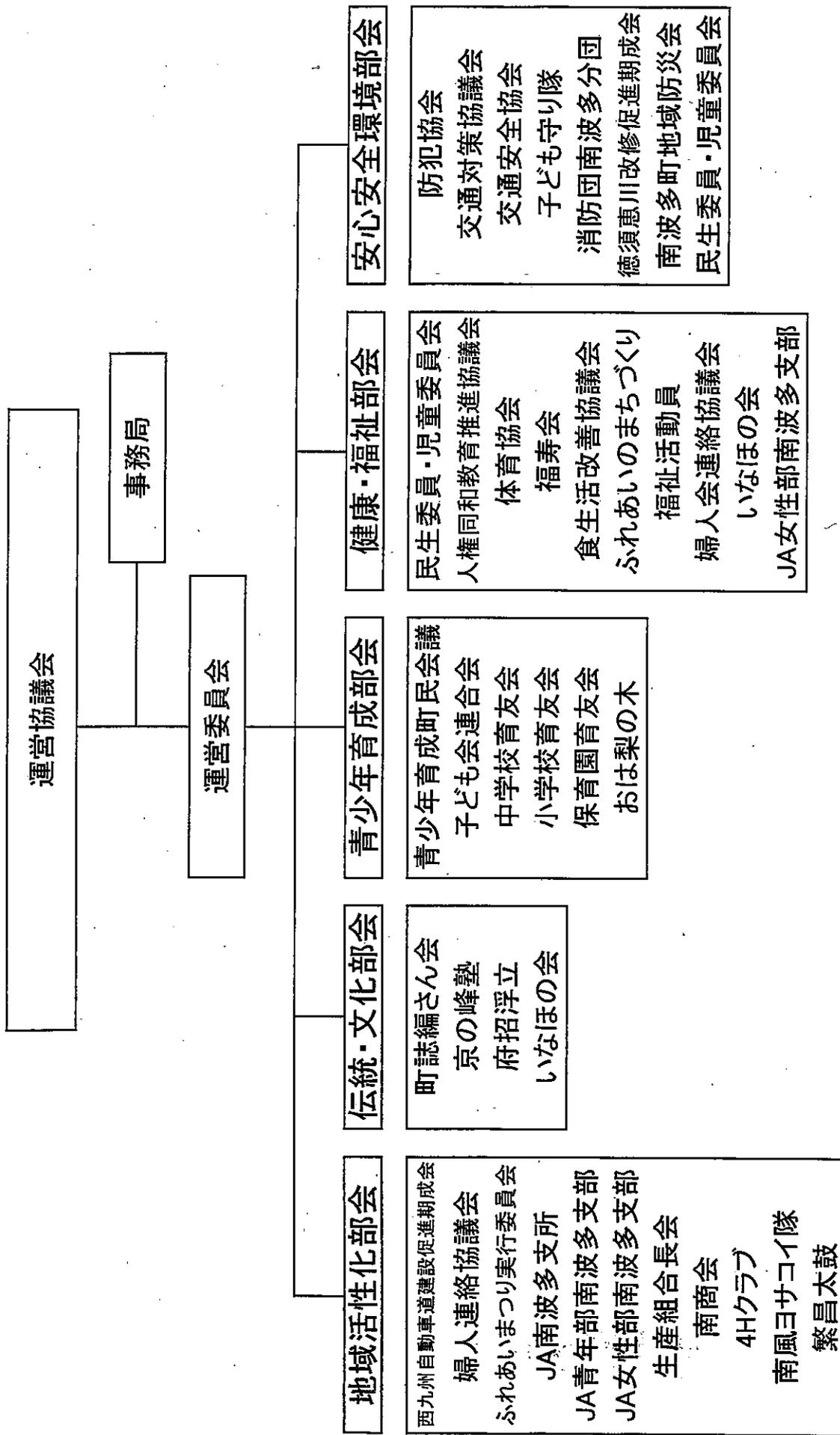
(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は会長が運営協議会に図り、別に定める。

附則 この規約は、平成21年11月30日から施行する。

この規約は、平成22年4月21日から施行する。

南波多町まちづくり運営協議会の組織



運営協議会委員

役職名	氏名	所属団体等	役職名	氏名	所属団体等
会長	江口高士	区長会長	顧問	前田教一	市議会議員
副会長	浦田丈一	区長会副会長	顧問	樋渡雅純	市議会議員
副会長	小松和敏	農協理事代表			
会計	藤巻金重	区長会会計	部会長	井本善一郎	地域活性化
監事	井上雅昭	区長会監事		小嶋一郎	伝統・文化
監事	田中幸政	区長会監事		前田晴男	青少年育成
幹事	井手博文	農協支所長		松本輝彦	健康・福祉
幹事兼事務局長	谷成敏	公民館長		松本昌倫	安心安全環境
氏名	所属団体等		氏名	所属団体等	
前田吉彦	笠椎区長		井手孝通	体育協会会長	
前田信隆	大川原区長		二十歩隆	青少年育成町民会議会長	
中尾年一	小麦原区長		田島春己	中学校長	
川副虎隆	府招下区長		小柳伸博	小学校長	
山田幸雄	府招上区長		前田晴男	子ども会連合会長	
池田敏晴	原屋敷区長		福永忠継	福寿会長	
井手雅博	大曲区長		小松良子	婦人会長	
西睦男	水留区長		瀬戸節子	婦人会副会長	
井手俊明	谷口区長		池田敏晴	生産組合長会長	
前田勝成	前区長会長		西山健次	農協青年部部長	
井本善一郎	西九州自動車道建設促進期成会長				

運営委員会委員

氏名	所属団体等	氏名	所属団体等
江口高士	区長会長	前田晴男	子ども会連合会長
浦田丈一	区長会副会長	福永忠継	福寿会長
小松和敏	農協理事代表	小松良子	婦人会長
藤巻金重	区長会会計	池田敏晴	生産組合長会長
井上雅昭	区長会監事	西山健次	農協青年部部長
田中幸政	区長会監事	谷成敏	公民館長
井手博文	農協支所長	井本善一郎	地域活性化部会代表
前田教一	市議会議員	小嶋一郎	伝統・文化部会代表
樋渡雅純	市議会議員	前田晴男	青少年育成部会代表
井手孝通	体育協会会長	松本輝彦	健康・福祉部会代表
二十歩隆	青少年育成町民会議会長	松本昌倫	安心安全環境部会代表

事務局

福田隆博

地域活性化部会

団 体 名	氏 名
西九州自動車道建設促進期成会	井 本 善一郎
婦人連絡協議会	小 松 良 子
ふれあいまつり実行委員会	前 田 勝 成
JA伊万里南波多支所	前 川 嘉 久
JA伊万里青年部南波多支部	西 山 健 次
JA伊万里女性部南波多支部	小 林 しずの
生産組合長会	池 田 敏 晴
南商会	松 高 弘 之
4Hクラブ	小 林 誠
南風ヨサコイ隊	池 田 かおり
繁昌太鼓	池 田 孝

支 援 職 員	政策経営部開発推進課	池 田 常 雄
	政策経営部企画政策課	井 上 泰 志
	市民部市民課	古 賀 静 香
	建設部建設課	畠 山 和 也

伝統・文化部会

団 体 名	氏 名
町誌編さん会	小 嶋 一 郎
伊万里塾	小 嶋 一 郎
府招浮立保存会	松 尾 有 雅
いなほの会	近 藤 五 月

支 援 職 員	総務部税務課	前 田 和 也
	市民図書館	井 本 清 文

青少年育成部会

団 体 名	氏 名
青少年育成町民会議	二十歩 隆
子ども会連合会	前 田 晴 男
中学校育友会	鷹 田 英 二
小学校育友会	池 田 博 幸
保育園育友会	山 口 康 博
おは梨の木	松 本 雅 子

支 援 職 員	総務部税務課	前 田 和 也
	市民図書館	井 本 清 文

安心安全環境部会

団 体 名	氏 名
防犯協会	松 本 昌 倫
交通対策協議会	福 永 忠 継
交通安全協会	井 手 清 敏
子ども守り隊	前 田 正 光
消防団南波多分団	前 田 孝 明
徳須恵川改修促進期成会	前 田 勝 成
南波多町地域防災会	前 田 勝 成

支 援 職 員	政策経営部財政課	桑 本 成 司
	政策経営部企画政策課	井 上 泰 志
	建設部建設課	畠 山 和 也

健康・福祉部会

団 体 名	氏 名
民生委員・児童委員会	松 本 輝 彦
人権同和教育推進協議会	福 田 佳 人
体育協会	井 手 孝 通
福寿会	前 田 喜 代 二
食生活改善協議会	前 田 キ ヲ ミ
ふれあいのまちづくり推進協議会	瀬 戸 昭 男
福祉活動員	吉 野 博 文
婦人連絡協議会	小 松 良 子
いなほの会	近 藤 五 月
JA伊万里女性部南波多支部	小 林 し ず の

支 援 職 員	政策経営部開発推進課	池 田 常 雄
	政策経営部財政課	桑 本 成 司
	市民部市民課	古 賀 静 香

元気なまちづくり計画

事業部会名【地域活性化部会】

基本テーマ	地域の宝を活かした、ふれあいと活力のあるまちづくり
現状と課題	<p>○農家戸数の減少、少子高齢化の進行、組織会員の減などにより、生活条件や地域活動などの機能が低下しつつあり、今後の推移によっては地域社会の活力低下や地域コミュニティの崩壊が懸念されています。</p> <p>○西日本屈指の果樹（梨・ぶどう）・伊万里牛の産地であるが、農業経営は厳しい状況にあり、その維持発展と地域資源との結びつけが課題となっています。</p> <p>○西九州自動車道が整備中であり、開通によって利便性の高まりが期待されています。</p>
事業の目的 (目標)	○地域活性化に向けた行政との協働、地域で様々な目的のために活動しているグループとの連携、都市住民との交流を深めることにより、地域コミュニティの再構築・活性化を期待します。
目標を達成するための具体的な 取り組み (活動内容)	これまでの活動を継続し、又はすぐに取り組む活動
	○各種コミュニティ事業（夏祭り、ふれあいまつり及びロードレースなど）を継続することにより、町民参加によるイベントを通して、コミュニティ活動に対する関心を高め、地域住民相互のコミュニケーションの形成を図るとともに、交流人口の拡大を目指します。
	○地域に住む子供たちに農作業体験の場を提供することにより、子どもたちの総合的な「生きる力」を育むと同時に、子どもたちの地域社会への参画を推進します。
	○大野岳の中腹を走る道路に桜並木を広範囲に植栽し、地域のシンボル道路となるよう景観の整備促進を図ります。
	○都市住民に農村の暮らしや農作業体験の場を提供することにより、都市住民との交流を進めます。
充実・発展させる活動	
○食育活動等を通じて地域住民の健全な食生活の推進を図ります。	
じっくり検討し新しく取り組む活動	
○「大野神社の自然林」や「大野岳からの眺望」等の地域資源の活用を図ります。	
○西九州自動車道の開通に対する地域住民の期待は大きく、企業・観光客の誘致を進めます。	

元気なまちづくり計画

事業部会名【伝統・文化部会】

基本テーマ	南波多の伝統ある文化や芸能、行事の継承と発展
現状と課題	南波多には古くからの遺跡や芸能、生産技術、年中行事など特色ある文化が伝えられている。しかし、急激な社会変化や住民の価値観の多様化に伴って消滅したり、衰退化の方向にあるものも少なくない。なかには今保存、継承しておかなければ永久に姿を消すようなものもあり、緊急に手をうつ必要が生じている。
事業の目的 (目標)	南波多で培われてきた貴重な文化を継承するために、一般住民や小中学校児童生徒を対象に活動を展開すれば、地域の現在と未来に心豊かであるおいのある暮らしの風潮を醸すことになる。この活動のある程度の期間、継続的に展開することによって住民による南波多文化の再認識につながり「元気なまちづくり」に貢献できる。
目標を達成するための具体的な取り組み (活動内容)	これまでの活動を継続し、又はすぐに取り組む活動
	<ul style="list-style-type: none"> ○『南波多町誌』の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・執筆者などによる担当箇所の講話 ・小中学校児童・生徒への出前講話
	充実・発展させる活動
	<ul style="list-style-type: none"> ○和紙の手すき体験 <ul style="list-style-type: none"> ・手すき和紙の工程を学び、体験する ・ふるさと村の施設活用と技術保持者への協力依頼 ・小中学校児童・生徒への参加呼びかけ ○唐津焼づくり体験 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと村の施設活用と技術保持者への協力依頼 ・小中学校児童・生徒への参加呼びかけ ○公民館を利用した土曜学校の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・手芸、お手玉づくり、お茶、昔の遊び体験
	じっくり検討し新しく取り組む活動
佐賀県重要無形文化財「府招浮立」について、その存在意義を理解し、後継者問題など近年課題となっていることがらについて、府招地区だけの問題とせず、地域全体で考える機会をつくる。その具体的な活動はどうあるべきか検討を進める。	

元気なまちづくり計画

部会名【青少年育成部会】

基本テーマ	明日の南波多を担うたくましい子どもを育むまちづくり
現状と課題	<p>基本的に学校は子どもの学力を高める場所であって、子どもの健全育成を担う主体は家庭と地域です。物が豊かになり、生活が便利になるにつれ、このことが忘れられつつあり、家庭と地域の教育力は低下する一方にあります。</p> <p>今こそ、家庭が子育てに責任を持ち、学校を加えた地域全体で「地域の子どもは地域が育てる」行動を起こすことが必要となっています。</p>
事業の目標	<p>次代の南波多の産業振興やまちづくりを担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことは町民すべての願いです。このため、学校、家庭、地域が密接に連携し、町民総ぐるみで、思いやりや社会性を備えたたくましい子どもたちを育む活動を展開し支援します。</p>
目標達成を達成するための具体的な取組 (活動内容)	これまでの活動を継続し、又はすぐに取り組む活動
	<p>① 子どもたちの体験と交流を深める活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが労働や環境美化を体験する活動 ● 子どもが地域の自然に触れ体験する活動 ● 異年齢の子どもが交流するスポーツ活動 <p>② 世代間の交流を深める活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 親子が交流する活動 ● 子どもと地域の大人とが交流する活動 ● 高齢者等による子ども体験活動への支援 <p>③ 地域の大人が子どもを指導する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもへの声かけ運動 ● 学校支援ボランティア活動 <p>④ 子どもを危険から守る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通園・通学の安全を見守る活動
	充実・発展させる活動
	<p>① 子どもたちの体験と交流を深める活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集団での宿泊・生活・通学等の体験学習 <p>③ 地域の大人が子どもを指導する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の産業や伝統芸能の指導者・技能者による講演 ● 小中学校育友会や子ども会育成会による生活学習活動 <p>④ 子どもを危険から守る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通園・通学環境を整備する活動 <p>⑤ 家庭の子育て力を高める活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「家読」の推進活動
	じっくり検討し新しく取り組む活動
	<p>① 子どもたちの体験と交流を深める活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 伝統文化を継承し自然を守る活動 <p>③ 地域の大人が子どもを指導する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども会育成会の指導者の育成 ● 学校支援ボランティアの募集と育成 <p>⑤ 家庭の子育て力を高める活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「南波多っ子しぐさ」の作成と配布 ● 子育て経験者による子育て中の親の支援活動

元気なまちづくり計画

事業部会 [安心・安全環境部会]

基本テーマ	安心・安全な住みよい環境づくり
現状と課題	<p>☆交通安全</p> <p>子どもから高齢者まで交通事故による被害をなくすため、子ども守り隊や交通安全協会などにより、立哨指導等の活動を行っていますが、特に交通安全運動時における活発な活動と盛り上がりが必要となっています。また、老朽化した交通安全施設の撤去や新たな施設を設ける必要があります。</p> <p>☆防災</p> <p>当町は、平成18年9月の大雨で大きな被害を受けましたが、その後の河川改修等により水害被害は解消されてきています。しかし、地滑り危険地区が多く、地震や地滑りによる災害避難対策が必要となっています。また、火災による被害を未然に防ぐため、平成23年5月までに住宅への火災報知機の設置が義務付けられていますが、当町においては、あと1,500台の設置が必要です。さらに、防災に欠かせない消防団員の確保も課題となっています。</p> <p>☆防犯</p> <p>子どもを巻き込んだ犯罪や高齢者を狙った振り込め詐欺などが多発しており、特に犯罪の対象とされやすい高齢者への対策をいかに講じていくかが課題となっています。</p> <p>☆環境美化</p> <p>子ども会や婦人会、老人会等による町内の美化活動が行われており、さらなる啓発を行うことで、町民自らが環境美化に対する意識を高める必要があります。</p>
事業の目的 (目標)	町、学校、家庭が連携しながら活動を行い、町民一人ひとりが、交通安全、防災、防犯、環境美化に対する意識を高めることで、安全で暮らしやすいまちづくりに努めます。
目標を達成するための具体的な取り組み (活動内容)	<p style="text-align: center;">これまでの活動を継続し、又はすぐに取り組む活動</p> <p>☆交通安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども守り隊においては、夏の活動時に着用する半袖シャツを購入します。 ・年4回の交通安全運動時には、交通安全協会、交通対策協議会等を中心に、区長や婦人会、学校役員等の協力を得て一斉に立哨指導を行います。 <p>☆防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当町における災害時の危険箇所の洗い出し、避難時の経路や場所を明示したハザードマップを行政区、集落ごとに作成します。

<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者リストを作成し、それぞれ複数の支援者を充てることとします。 ・区長、消防団、防災委員、民生委員、支援者で災害箇所、避難経路、避難場所の点検を各行政区一斉に行います。(町の実施日を決めて行う) ・火災報知機の設置について、消防団員による家庭訪問を行います。 <p>☆防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生等クラブ活動で遅く帰宅することもあることから防犯上の危険箇所について再点検(特に夜間)を行うとともに、子供会や老人会と連携して防犯パトロールの回数を増やすなど強化を図ります。 ・防犯灯の設置箇所を増やし、夜間通行の安全性を確保します。 <p>☆環境美化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている美化活動について、他団体と連携して取組人数を増やします。
<p>充実・発展させる活動</p>
<p>☆交通安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月、10月、1月の年3回見守り隊150名程度で挨拶運動を兼ねた立哨指導を行います。 <p>☆防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長による火災報知機設置義務の周知を行います。 <p>☆防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内にある有害図書等販売施設の撤去について検討します。
<p>じっくり検討し新しく取り組む活動</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・他町との意見交換を行い、当町における安全対策の強化を図ります。 ・交通安全や防犯に関する講演会等を開催し、町民の意識の高揚を図ります。

元気な町づくり計画

事業部会【健康・福祉部会】

基本テーマ	町民がいきいきと暮らせるまちづくり
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・独居老人や高齢者だけの家庭が増加しており、健康面や安全面で不安がある。 ・少子高齢化の進展や経済情勢の不安定な社会情勢のなか、地域で暮らす住民同士がお互い助け合いながら、心豊かに暮らせる町づくりが求められている。 ・住民参加型の福祉のまちづくりが求められている。 ・各団体の横の連携が求められている。
事業の目的	<p>少子高齢化社会の進展のなかで、自然豊かな郷土南波多に暮らす子どもやお年寄りを始め町民がいきいきと暮らせるような環境づくりを目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康のまちづくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 心と体の調和がとれる健康なまちづくり (2) 食育による健康なまちづくり (3) スポーツによる健康なまちづくり 2. 福祉のまちづくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉への取組み体制の充実 (2) 独居老人との交流会の充実 (3) ふれあいサロン（高齢者から子どもまで、男女の区別なく集い、参加者が自発的に活動しながら豊かな心を育み高めあう場）の充実 (4) 各団体連携による高齢者との交流の充実 (5) 地区による高齢者と交流の充実 3. スポーツのまちづくりの推進 <p>町民のだれもが、生涯にわたり、各々の体力や年齢に応じて、気軽に参加でき、世代間の交流ができるようなスポーツの振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 町民スポーツの充実 (2) スポーツによる世代間交流の推進 <ol style="list-style-type: none"> 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各団体の存在と活動内容を町民にPRする。
目標を達成するための具体的な取り組み（活動内容）	これまでの活動を継続し、又はすぐに取り組む活動
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進（学校と連携した食育事業、郷土料理、ふれあい弁当、料理教室など） 2. 福祉のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・独り・二人暮らしの高齢者家庭への声かけ・会話運動 ・独居老人さんとのふれあい交流会の充実（参加者を増やす） ・ふれあいサロンの充実（盆略点前、折り紙・お手玉・刺子ふきんづくり、

<p>絵手紙、パズル、囲碁教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内介護施設訪問 ・ねたきり老人訪問 ・ふれあい弁当づくり ・高齢者学級の充実 ・地区社協の推進 ・親子会、報徳会など地区交流の充実・発展 <p>3. スポーツのまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三世代交流グランドゴルフ大会等町民スポーツの開催 <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体のPRチラシを作成し、公民館等に設置する。 ・各団体間の連携を進める。
<p>充実・発展させる活動</p>
<p>1. 健康のまちづくりの推進</p> <p>2. 福祉のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南波多ふれあいまつり」においてふれあいサロンを実施する（抹茶コーナー、折り紙などの子どもとの交流コーナー、手芸品等の作品展示コーナーの設置） ・「民生委員・児童委員」の幟を作成し、登校時のあいさつ運動に使用する。 ・「民生委員・児童委員」の横断幕を作成し、民生委員・児童委員の日（5月12日～18日）に幟と共に公民館の入口に掲げる。 <p>3. スポーツのまちづくりの推進</p>
<p>じっくり検討し新しく取り組む活動</p>
<p>1. 健康のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉バス、福祉タクシーなど町内の交通弱者にやさしい交通手段の検討 ・市に要望中の球技場の利活用を検討する。 ・町内に老人憩いの場としての施設整備を検討する。 <p>2. 福祉のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶を通して幼児や小学生と高齢者との交流を促進する。 <p>3. スポーツのまちづくりの推進</p>

南波多町まちづくり事業 目標を達成するための具体的な取り組み

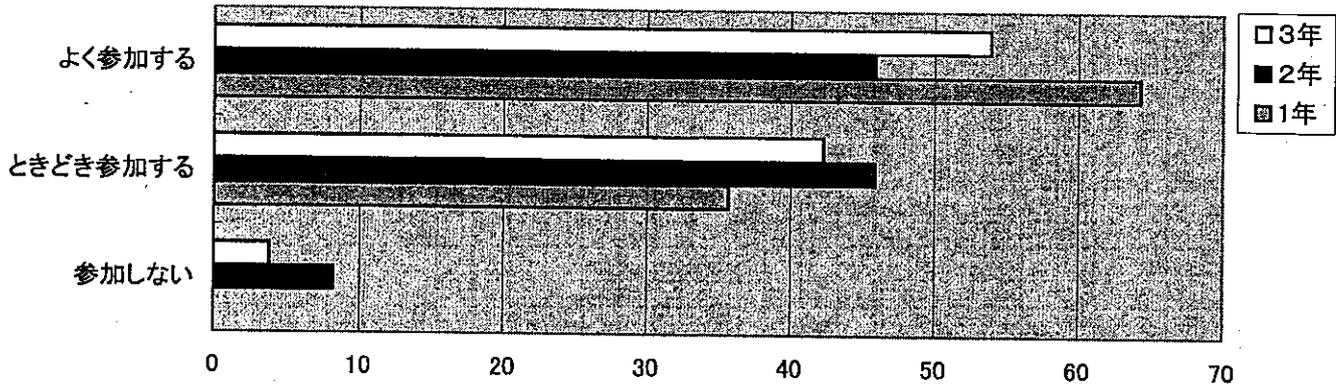
部会	活動時期	事業名	具体的な事業
地域活性化	これまでの活動を継続し、又はすづくりに取り組む 充実・発展させる	各種コミュニケーション事業の継続 ・子どもたちの「生きる力」を育み、地域社会への参画の推進 ・農免道路の景観の整備 ・都市住民との交流 ・地域産業の担い手の確保、育成 ・地域住民の健全な食生活の推進 ・出産を奨励祝福し、子育てへの支援と住民の定住促進を図る ・地域資源の活用 ・企業や観光客の誘致	・夏祭り、ふれあいまつり、ロードレースの継続
			・地域に住む子ども達に農作業体験の場を提供する
			・桜の植栽
			・都市住民に農村の暮らしや農作業体験の場を提供する
			・行政との連携により農作業体験などを通じた出会いの場を提供する
			・食育活動の実施
			・出産祝金の創設
			・大野神社の自然林の保全、大野岳からの眺望の復活
			・西九州自動車道の開通促進
			・執筆者などによる担当箇所講話
伝統・文化	これまでの活動を継続し、又はすづくりに取り組む 充実・発展させる	『南波多町誌』の活用 ・和紙の手すき体験 ・唐津焼づくり体験	・小中学生児童生徒への出前講話
			・手すき和紙の工程を学び、体験する
			・ふるさと村の施設活用と技術保持者への協力依頼
			・小中学生児童生徒への参加呼びかけ
			・ふるさと村の施設活用と技術保持者への協力依頼
			・小中学生児童生徒への参加呼びかけ
			・府招地区だけにとどまらず、地域全体で考える機会をつくる
			・子どもが労働や環境美化を体験する
			・子どもが地域の自然に触れ体験する
			・異年齢の子どもが交流するスポーツ活動
青少年育成	これまでの活動を継続し、又はすづくりに取り組む 充実・発展させる	「府招浮立」を地域全体で考える ・子どもたちの体験と交流を深める ・世代間の交流を深める ・地域の大人が子どもを指導する ・子どもを危険から守る ・子どもたちの体験と交流を深める ・地域の大人が子どもを指導する ・子どもを危険から守る ・家庭の子育て力を高める ・子どもたちの体験と交流を深める ・地域の大人が子どもを指導する ・家庭の子育て力を高める	・親子が交流する
			・子どもと地域の大人とが交流する
			・高齢者等による子ども体験活動への支援
			・子どもへの声かけ運動
			・学校支援ボランティア活動
			・通園、通学の安全を見守る
			・集団での宿泊、生活、通学等の体験学習
			・地域の産業や伝統芸能の指導者、技能者による講演
			・小中学校校育友会や子ども会育成会による生活学習
			・通園、通学環境を整備する
・「家読」の推進			
青少年育成	今後検討し新しく取り組む	・子どもたちの体験と交流を深める ・世代間の交流を深める ・地域の大人が子どもを指導する ・子どもを危険から守る ・子どもたちの体験と交流を深める ・地域の大人が子どもを指導する ・子どもを危険から守る ・家庭の子育て力を高める ・子どもたちの体験と交流を深める ・地域の大人が子どもを指導する ・家庭の子育て力を高める	・伝統文化を継承し自然を守る
			・子ども会育成会の指導者の育成
			・学校支援ボランティアの募集と育成
			・「南波多っ子しぐさ」の作成と配付
			・子育て経験者による子育て中の親の支援

<p>安心安全環境</p>	<p>これまでの活動を継続し、 又はすぐに取り組み</p>	<p>交通安全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども守り隊で夏の活動時に着用する半袖シャツを購入 ・年4回の交通安全運動期間に一斉立哨指導を実施 ・各行政区ごとに避難経路や場所を明示したハザードマップを作成 ・要支援者リストを作成し、複数の支援者を充てる ・区長、消防団等で災害箇所、避難経路、避難場所の点検を一斉に行う ・防犯上の危険箇所について再点検を行うとともに、子ども会や老人会と連携して防犯パトロールの回数を増やす ・現在の美化活動を他団体と連携して取り組み人数を増やす ・5月、10月、1月に見守り隊で挨拶運動を兼ねた立哨指導を実施 ・区長による火災報知機設置義務の周知を図る ・町内の有害図書等販売施設の撤去を検討する ・他町との意見交換の開催 ・交通安全や防犯に関する講演会等を開催 ・学校と連携した食育事業、郷土料理、ふれあい弁当、料理教室の開催 ・独り、二人暮らしの高齢者家庭への声かけ、会話運動 ・独居老人さんとのふれあい交流会の充実 ・ふれあいサロンの充実 ・町内介護施設訪問 ・ねたきり老人訪問 ・ふれあい弁当づくり ・高齢者学級の充実 ・地区社協の推進 ・親子会、報徳会など地区交流の充実・発展 ・三世代交流グラウンドゴルフ大会等町民スポーツの開催 ・各団体のPRチラシを作成し、公民館等に設置 ・各団体間の連携を深める
<p>健康・福祉</p>	<p>これまでの活動を継続し、 又はすぐに取り組み</p>	<p>福祉のまちづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「南波多ふれあいまつり」でふれあいサロンを実施 ・民生委員・児童委員の職を作成し、あいさつ運動に使用 ・民生委員・児童委員の横断幕を作成し、民生委員・児童委員の日（5月12日～18日）に職と共に公民館入口に掲げる ・福祉バス、福祉タクシナーなど交通弱者にやさしい交通手段の検討 ・市に要望中の球技場の利活用の検討 ・町内に高齢者の憩いの場としての施設整備を検討 ・お茶を通して幼児や小学生と高齢者との交流の促進
<p>健康・福祉</p>	<p>充実・発展させる</p>	<p>スポーツのまちづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康のまちづくりの推進 ・福祉のまちづくりの推進 ・スポーツのまちづくりの推進 ・健康のまちづくりの推進 ・福祉のまちづくりの推進 ・スポーツのまちづくりの推進
<p>安心安全環境</p>	<p>今後検討し新しく取り組み</p>	<p>交通安全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども守り隊で夏の活動時に着用する半袖シャツを購入 ・年4回の交通安全運動期間に一斉立哨指導を実施 ・各行政区ごとに避難経路や場所を明示したハザードマップを作成 ・要支援者リストを作成し、複数の支援者を充てる ・区長、消防団等で災害箇所、避難経路、避難場所の点検を一斉に行う ・防犯上の危険箇所について再点検を行うとともに、子ども会や老人会と連携して防犯パトロールの回数を増やす ・現在の美化活動を他団体と連携して取り組み人数を増やす ・5月、10月、1月に見守り隊で挨拶運動を兼ねた立哨指導を実施 ・区長による火災報知機設置義務の周知を図る ・町内の有害図書等販売施設の撤去を検討する ・他町との意見交換の開催 ・交通安全や防犯に関する講演会等を開催 ・学校と連携した食育事業、郷土料理、ふれあい弁当、料理教室の開催 ・独り、二人暮らしの高齢者家庭への声かけ、会話運動 ・独居老人さんとのふれあい交流会の充実 ・ふれあいサロンの充実 ・町内介護施設訪問 ・ねたきり老人訪問 ・ふれあい弁当づくり ・高齢者学級の充実 ・地区社協の推進 ・親子会、報徳会など地区交流の充実・発展 ・三世代交流グラウンドゴルフ大会等町民スポーツの開催 ・各団体のPRチラシを作成し、公民館等に設置 ・各団体間の連携を深める
<p>健康・福祉</p>	<p>今後検討し新しく取り組み</p>	<p>健康・福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「南波多ふれあいまつり」でふれあいサロンを実施 ・民生委員・児童委員の職を作成し、あいさつ運動に使用 ・民生委員・児童委員の横断幕を作成し、民生委員・児童委員の日（5月12日～18日）に職と共に公民館入口に掲げる ・福祉バス、福祉タクシナーなど交通弱者にやさしい交通手段の検討 ・市に要望中の球技場の利活用の検討 ・町内に高齢者の憩いの場としての施設整備を検討 ・お茶を通して幼児や小学生と高齢者との交流の促進

中学生アンケート 集計

■「地域や南波多町の行事に参加していますか？」について

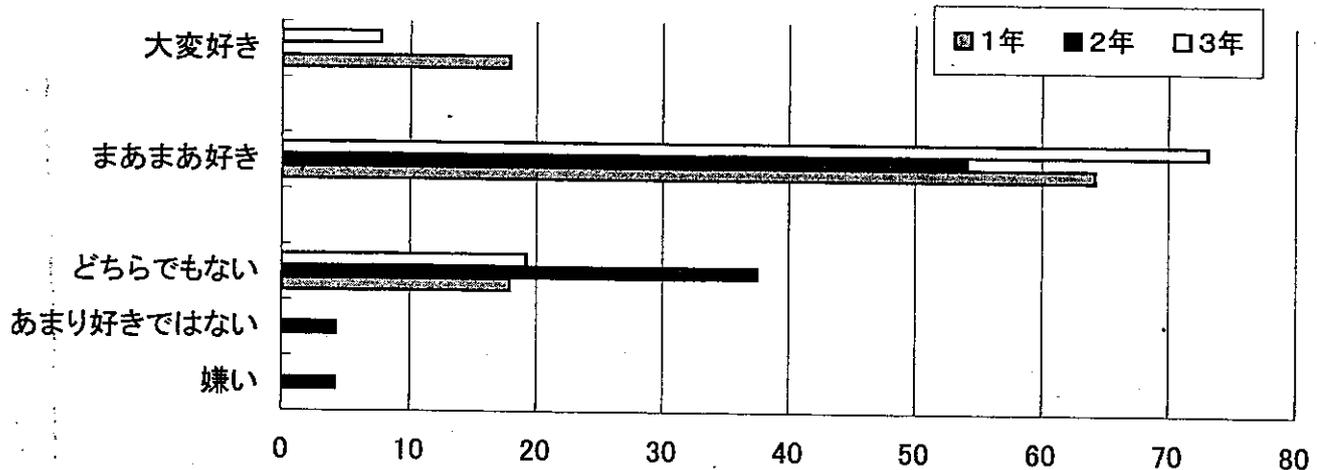
年	よく参加する	ときどき参加する	参加していない
1年	よく参加する: 64.3%	ときどき参加する: 35.7%	参加していない: 0%
2年	よく参加する: 45.9%	ときどき参加する: 45.9%	参加していない: 8.2%
3年	よく参加する: 53.9%	ときどき参加する: 42.3%	参加していない: 3.8%



- 参加する
- 子どもから大人まで参加でき、いろんな年代の人と交流でき楽しいから。
 - 町民体育大会は、お年よりも楽しめる行事だと思う。
 - 学校以外で地域の人との交流もあり楽しい。
 - 家族みんなが参加するから。
 - 小さい子達と遊べるから
- 参加しない
- 塾などでときどきしかいけない。
 - 家の人に行くように言われたから仕方なく参加している
 - 行ってもすることがないから行かない

■「南波多町が好きですか？」について

年	大変好き	まあまあ好き	どちらでもない	あまり好きではない	嫌い
1年	17.9%	64.2%	17.9%	0%	0%
2年	0%	54.1%	37.5%	4.2%	4.2%
3年	7.7%	73.1%	19.2%	0%	0%



アンケート集計 一般

☆ 回答率 ☆ 55.90% (全683世帯中 382件の回収)

男性 : 69.9%

女性 : 27.7%

無記入 : 2.4%

☆ 年代別 ☆

30歳未満 男性 : 0%
女性 : 0%

30歳代 男性 : 4.2%
女性 : 1.0%

40歳代 男性 : 10.7%
女性 : 4.5%

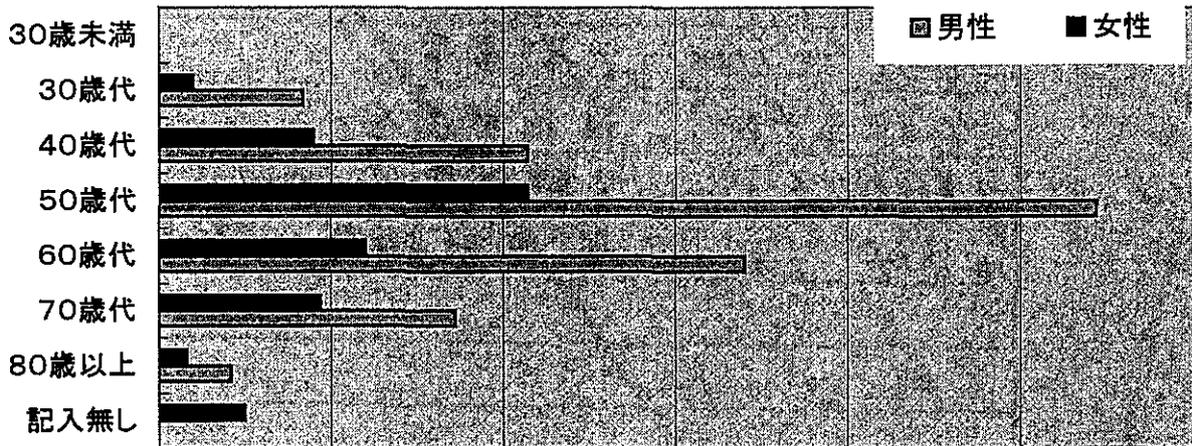
50歳代 男性 : 27.2%
女性 : 10.7%

60歳代 男性 : 17.0%
女性 : 6.0%

70歳代 男性 : 8.6%
女性 : 4.7%

80歳以上 男性 : 2.1%
女性 : 0.8%

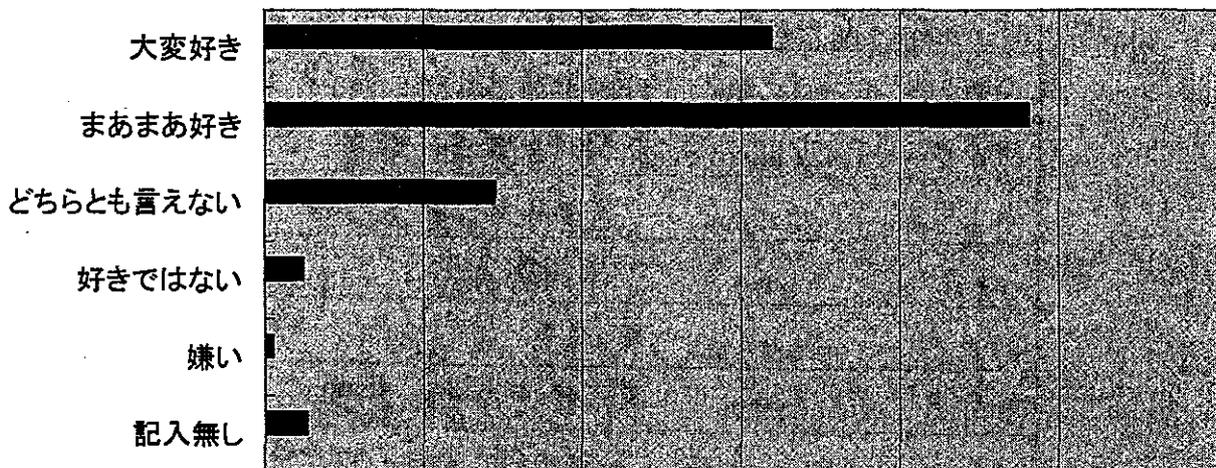
記入無し : 2.5%



☆1. 南波多町は好きですか？

・大変好きである : 31.9(%) ・まあまあ好き : 48.1 ・どちらとも言えない : 14.5

・好きではない : 2.4 ・嫌い : 0.5 ・無記入 : 2.6



■ 理由

☆ 好き・まあまあ好き

- ・田舎だけどいい町
- ・自然がとても良くて住みやすい
- ・自然豊かで、いい人が多い
- ・緑が多い
- ・地域の人が優しい
- ・環境が良い
- ・環境整備が整っている
- ・近所付き合いがいい

☆ どちらでもない

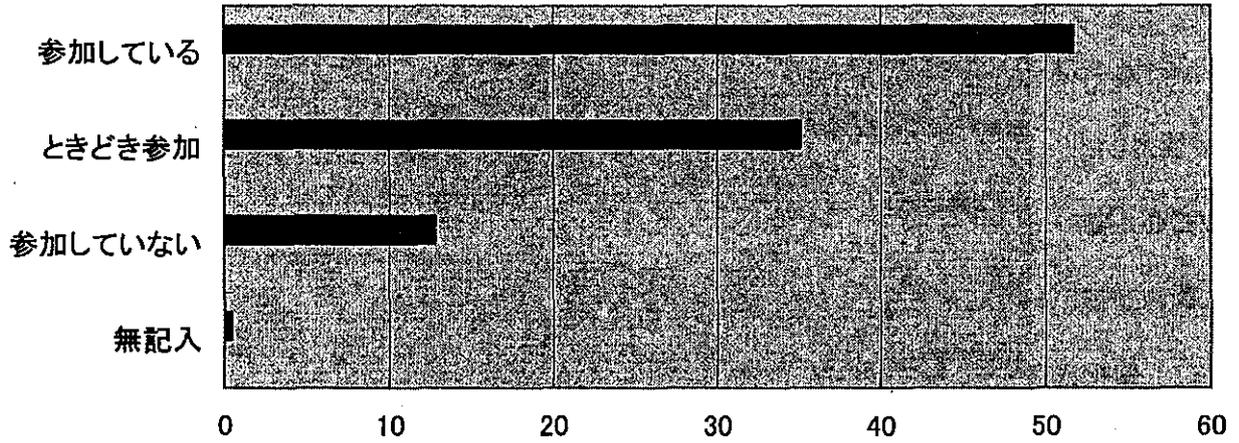
- ・田舎だから
- ・緑ばかりだから
- ・お店(コンビニ)があまりないから
- ・娯楽施設が少ない
- ・自然すぎる
- ・買い物に不便
- ・娯楽施設がない
- ・好きでも嫌いでもないから

☆ あまり好きではない・嫌い

- ・店が少ない
- ・娯楽施設がない
- ・川が汚い
- ・学校が古い
- ・面白くない
- ・なんとなく
- ・学校(中学校)の上下関係が厳しい
- ・外灯が少ない

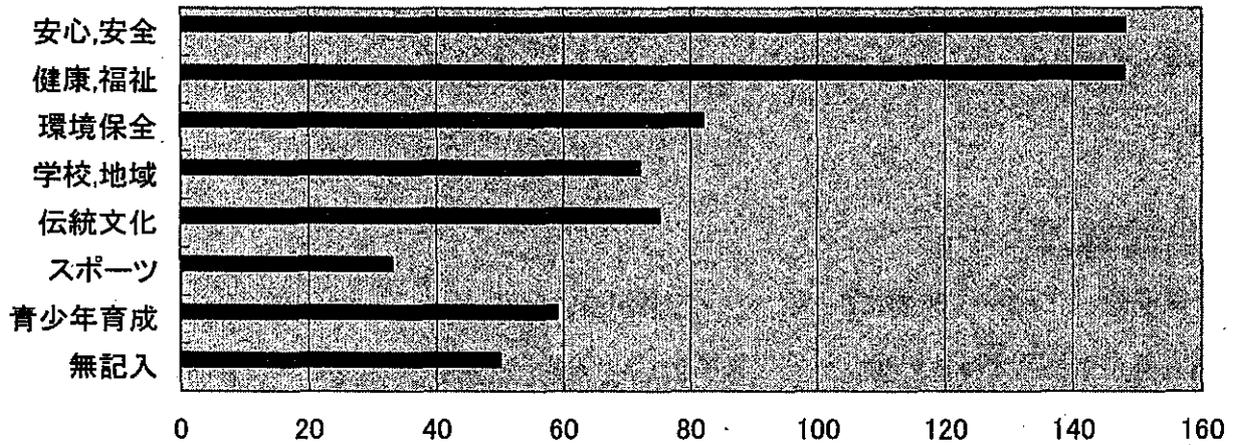
☆2. 行事などに参加しているか？

- ・参加している : 51.7(%)
- ・ときどき参加 : 35.1
- ・参加していない : 12.8
- ・無記入 : 0.4



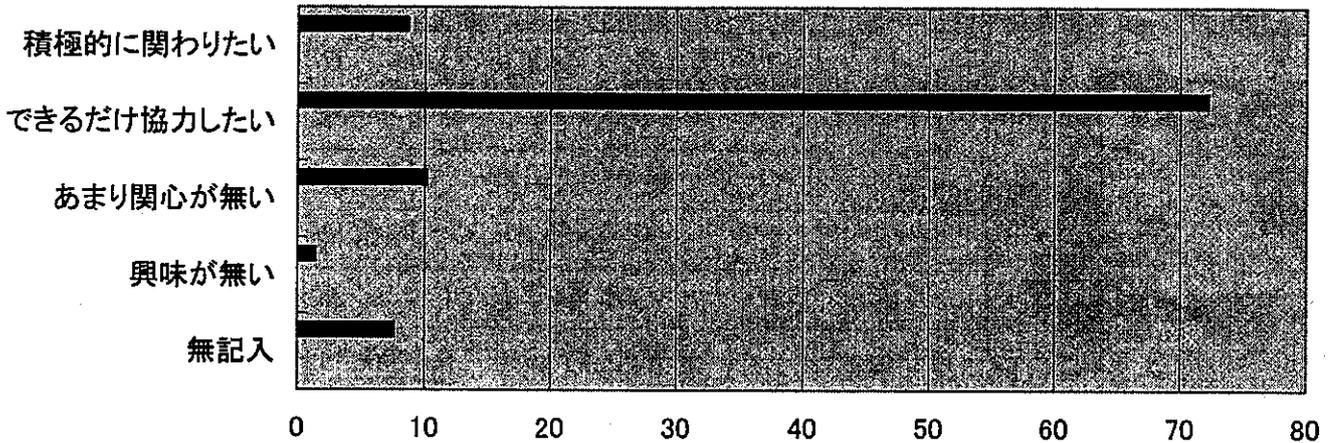
☆3. 取り組み(複数回答可)

- ・安心,安全への取り組み : 148(人)
- ・健康,福祉,高齢者対策 : 148
- ・環境保全 : 82
- ・学校,地域の連携 : 72
- ・伝統文化継承 : 75
- ・スポーツ,体力づくり : 33
- ・青少年育成 : 59
- ・無記入 : 50



☆4. 「南波多のみちづくり」に関心がありますか？

- ・積極的に関わりたい : 8.6(%)
- ・できるだけ協力したい : 72.2
- ・あまり関心が無い : 10.1
- ・興味が無い : 1.4
- ・無記入 : 7.6



☆5. 南波多町の「いいところ」「よくないところ」

◎ 「いいところ」 ◎

- ・団結力(連帯感)がある
- ・人情味があり、協調性が高い
- ・活気があり積極的
- ・伝統文化の継承
- ・自然が豊かで子どもの成長には良い環境
- ・同居が多い
- ・ご近所同士、仲が良い
- ・田舎が良い
- ・地域で子どもたちを見守っている(見守り隊、学校見守り隊)
- ・町の行事が楽しい
- ・食べ物が美味しい
- ・特産物が多い

◎ 「よくないところ」 ◎

- ・田舎
- ・保守的
- ・少々、時間にルーズ
- ・行事が多い(飲み会など)
- ・外灯が少なく夜道が暗い
- ・いろいろ積立金が多いので考えてほしい
- ・もう少し子どもたちに元気がほしい
- ・買い物に不便
- ・河川への生活排水の流出
- ・各種団体の旅行などが多い
- ・閉鎖的
- ・核家族の増える中、昔からの慣習に負担を感じる

行政区別 5歳毎の人口比較

古川区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	5	3	8	1	1	2
5歳～9歳	2	3	5	8	2	10
10歳～14歳	2	2	4	1	3	4
15歳～19歳	2	3	5	2	2	4
20歳～24歳	2	4	6	2	4	6
25歳～29歳	3	4	7	2	3	5
30歳～34歳	3	0	3	2	1	3
35歳～39歳	5	5	10	2	0	2
40歳～44歳	3	3	6	5	6	11
45歳～49歳	4	1	5	3	3	6
50歳～54歳	4	7	11	4	1	5
55歳～59歳	5	3	8	3	7	10
60歳～64歳	4	5	9	5	3	8
65歳～69歳	6	5	11	4	5	9
70歳～74歳	1	3	4	6	5	11
75歳～	4	7	11	3	8	11
計	55	58	113	53	54	107

笠椎区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	4	4	8	3	6	9
5歳～9歳	16	6	22	6	4	10
10歳～14歳	9	7	16	16	6	22
15歳～19歳	14	11	25	9	7	16
20歳～24歳	6	10	16	11	10	21
25歳～29歳	4	7	11	9	8	17
30歳～34歳	8	7	15	2	4	6
35歳～39歳	5	5	10	6	8	14
40歳～44歳	9	7	16	5	6	11
45歳～49歳	12	14	26	9	7	16
50歳～54歳	15	13	28	13	15	28
55歳～59歳	9	4	13	15	11	26
60歳～64歳	2	11	13	8	4	12
65歳～69歳	10	6	16	2	11	13
70歳～74歳	8	13	21	9	6	15
75歳～	16	22	38	17	30	47
計	147	147	294	140	143	283

大川原区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	6	8	14	6	7	13
5歳～9歳	7	4	11	8	13	21
10歳～14歳	11	6	17	8	7	15
15歳～19歳	11	6	17	14	5	19
20歳～24歳	8	3	11	7	3	10
25歳～29歳	7	4	11	5	5	10
30歳～34歳	5	4	9	12	8	20
35歳～39歳	5	7	12	4	6	10
40歳～44歳	8	7	15	6	8	14
45歳～49歳	8	7	15	7	6	13
50歳～54歳	9	11	20	7	7	14
55歳～59歳	6	5	11	9	10	19
60歳～64歳	2	6	8	5	6	11
65歳～69歳	8	10	18	2	7	9
70歳～74歳	7	10	17	8	10	18
75歳～	10	16	26	15	27	42
計	118	114	232	123	135	258

小麦原区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	4	1	5	2	1	3
5歳～9歳	3	3	6	4	1	5
10歳～14歳	7	4	11	3	3	6
15歳～19歳	6	6	12	7	3	10
20歳～24歳	3	1	4	4	4	8
25歳～29歳	2	1	3	2	0	2
30歳～34歳	0	5	5	2	2	4
35歳～39歳	7	5	12	1	5	6
40歳～44歳	4	4	8	7	5	12
45歳～49歳	4	4	8	3	3	6
50歳～54歳	3	3	6	4	4	8
55歳～59歳	2	2	4	3	3	6
60歳～64歳	2	7	9	3	3	6
65歳～69歳	7	4	11	2	7	9
70歳～74歳	4	3	7	6	3	9
75歳～	6	9	15	5	11	16
計	64	62	126	58	58	116

府招下区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	0	6	6	2	3	5
5歳～9歳	5	2	7	1	7	8
10歳～14歳	4	6	10	5	2	7
15歳～19歳	4	8	12	4	6	10
20歳～24歳	8	6	14	3	5	8
25歳～29歳	4	3	7	6	4	10
30歳～34歳	4	7	11	5	3	8
35歳～39歳	3	4	7	3	7	10
40歳～44歳	2	6	8	2	4	6
45歳～49歳	7	9	16	2	7	9
50歳～54歳	11	7	18	7	10	17
55歳～59歳	3	6	9	11	7	18
60歳～64歳	9	7	16	3	6	9
65歳～69歳	5	7	12	9	7	16
70歳～74歳	8	4	12	5	6	11
75歳～	8	18	26	14	14	28
計	85	106	191	82	98	180

府招上区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	6	11	17	6	7	13
5歳～9歳	6	10	16	9	12	21
10歳～14歳	8	10	18	8	10	18
15歳～19歳	13	11	24	7	10	17
20歳～24歳	11	8	19	9	9	18
25歳～29歳	6	8	14	13	5	18
30歳～34歳	11	4	15	5	7	12
35歳～39歳	9	5	14	10	4	14
40歳～44歳	8	12	20	9	6	15
45歳～49歳	17	14	31	8	13	21
50歳～54歳	14	13	27	18	14	32
55歳～59歳	14	12	26	14	13	27
60歳～64歳	9	7	16	14	11	25
65歳～69歳	8	14	22	9	6	15
70歳～74歳	13	16	29	7	13	20
75歳～	17	28	45	22	32	54
計	170	183	353	168	172	340

原屋敷区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	10	15	25	7	3	10
5歳～9歳	12	9	21	12	13	25
10歳～14歳	10	13	23	13	10	23
15歳～19歳	12	14	26	11	11	22
20歳～24歳	14	9	23	7	11	18
25歳～29歳	14	12	26	13	6	19
30歳～34歳	7	11	18	14	9	23
35歳～39歳	8	5	13	7	8	15
40歳～44歳	11	10	21	10	6	16
45歳～49歳	10	16	26	10	10	20
50歳～54歳	22	20	42	10	15	25
55歳～59歳	12	9	21	21	19	40
60歳～64歳	10	12	22	11	9	20
65歳～69歳	14	10	24	9	10	19
70歳～74歳	13	16	29	12	10	22
75歳～	10	23	33	20	32	52
計	189	204	393	187	182	369

井手野区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	10	5	15	7	9	16
5歳～9歳	11	14	25	12	8	20
10歳～14歳	17	16	33	13	14	27
15歳～19歳	33	10	43	15	13	28
20歳～24歳	13	13	26	25	7	32
25歳～29歳	9	14	23	10	11	21
30歳～34歳	8	10	18	10	14	24
35歳～39歳	9	10	19	11	11	22
40歳～44歳	12	17	29	8	10	18
45歳～49歳	15	16	31	14	17	31
50歳～54歳	24	25	49	16	16	32
55歳～59歳	19	17	36	26	26	52
60歳～64歳	12	11	23	20	15	35
65歳～69歳	15	17	32	11	11	22
70歳～74歳	16	15	31	14	17	31
75歳～	24	38	62	23	44	67
計	247	248	495	235	243	478

高瀬区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	5	4	9	5	3	8
5歳～9歳	2	3	5	4	2	6
10歳～14歳	1	7	8	1	3	4
15歳～19歳	4	4	8	1	4	5
20歳～24歳	5	6	11	3	3	6
25歳～29歳	4	3	7	4	3	7
30歳～34歳	3	7	10	4	3	7
35歳～39歳	3	4	7	4	7	11
40歳～44歳	4	1	5	2	5	7
45歳～49歳	4	7	11	4	0	4
50歳～54歳	8	7	15	3	5	8
55歳～59歳	4	3	7	8	7	15
60歳～64歳	4	3	7	4	3	7
65歳～69歳	5	7	12	4	3	7
70歳～74歳	5	9	14	5	7	12
75歳～	8	8	16	8	15	23
計	69	83	152	64	73	137

大曲区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	1	0	1	3	3	6
5歳～9歳	1	1	2	4	1	5
10歳～14歳	5	6	11	1	1	2
15歳～19歳	2	2	4	5	5	10
20歳～24歳	2	5	7	3	2	5
25歳～29歳	0	0	0	3	5	8
30歳～34歳	2	3	5	2	2	4
35歳～39歳	1	1	2	4	3	7
40歳～44歳	2	1	3	2	1	3
45歳～49歳	5	10	15	2	1	3
50歳～54歳	9	4	13	5	10	15
55歳～59歳	5	3	8	9	4	13
60歳～64歳	1	3	4	5	3	8
65歳～69歳	4	4	8	1	2	3
70歳～74歳	3	3	6	3	4	7
75歳～	3	13	16	3	13	16
計	46	59	105	55	60	115

水留区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	1	0	1	2	2	4
5歳～9歳	4	2	6	1	2	3
10歳～14歳	11	8	19	4	2	6
15歳～19歳	7	5	12	11	8	19
20歳～24歳	8	3	11	4	5	9
25歳～29歳	3	5	8	8	2	10
30歳～34歳	4	4	8	4	3	7
35歳～39歳	2	1	3	3	4	7
40歳～44歳	5	5	10	3	1	4
45歳～49歳	5	8	13	5	7	12
50歳～54歳	9	7	16	5	8	13
55歳～59歳	4	2	6	10	7	17
60歳～64歳	4	7	11	4	2	6
65歳～69歳	7	4	11	4	8	12
70歳～74歳	6	7	13	8	5	13
75歳～	9	17	26	8	20	28
計	89	85	174	84	86	170

古里区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～4歳	3	4	7	6	5	11
5歳～9歳	6	1	7	3	4	7
10歳～14歳	6	3	9	6	0	6
15歳～19歳	4	6	10	5	2	7
20歳～24歳	7	5	12	4	7	11
25歳～29歳	3	3	6	5	5	10
30歳～34歳	3	4	7	3	2	5
35歳～39歳	1	0	1	3	5	8
40歳～44歳	2	5	7	1	0	1
45歳～49歳	8	5	13	2	4	6
50歳～54歳	3	5	8	8	5	13
55歳～59歳	3	4	7	3	5	8
60歳～64歳	6	3	9	3	4	7
65歳～69歳	1	4	5	6	3	9
70歳～74歳	5	5	10	0	4	4
75歳～	9	8	17	13	11	24
計	70	65	135	71	66	137

谷口区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～ 4歳	2	2	4	2	1	3
5歳～ 9歳	4	2	6	2	2	4
10歳～14歳	4	1	5	4	3	7
15歳～19歳	2	7	9	4	1	5
20歳～24歳	6	3	9	2	5	7
25歳～29歳	2	3	5	5	1	6
30歳～34歳	2	2	4	2	2	4
35歳～39歳	2	1	3	2	2	4
40歳～44歳	4	5	9	2	1	3
45歳～49歳	1	2	3	4	5	9
50歳～54歳	6	6	12	1	3	4
55歳～59歳	4	3	7	6	5	11
60歳～64歳	1	1	2	5	3	8
65歳～69歳	3	3	6	1	1	2
70歳～74歳	2	5	7	3	3	6
75歳～	7	10	17	6	14	20
計	52	56	108	51	52	103

重橋区	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～ 4歳	1	4	5	3	2	5
5歳～ 9歳	3	4	7	1	4	5
10歳～14歳	2	9	11	3	4	7
15歳～19歳	4	5	9	2	8	10
20歳～24歳	10	2	12	3	5	8
25歳～29歳	4	3	7	8	3	11
30歳～34歳	2	1	3	4	6	10
35歳～39歳	2	3	5	1	2	3
40歳～44歳	5	7	12	2	3	5
45歳～49歳	4	3	7	4	6	10
50歳～54歳	10	10	20	4	3	7
55歳～59歳	8	2	10	10	9	19
60歳～64歳	2	7	9	6	2	8
65歳～69歳	9	3	12	2	7	9
70歳～74歳	4	9	13	7	3	10
75歳～	9	12	21	8	15	23
計	79	84	163	68	82	150

南波多町	H16. 3. 31			H21. 3. 31		
	男	女	計	男	女	計
0歳～ 4歳	58	67	125	55	53	108
5歳～ 9歳	82	64	146	75	75	150
10歳～14歳	97	98	195	86	68	154
15歳～19歳	118	98	216	97	85	182
20歳～24歳	103	78	181	87	80	167
25歳～29歳	65	70	135	93	61	154
30歳～34歳	62	69	131	71	66	137
35歳～39歳	62	56	118	61	72	133
40歳～44歳	79	90	169	64	62	126
45歳～49歳	104	116	220	77	89	166
50歳～54歳	147	138	285	105	116	221
55歳～59歳	98	75	173	148	133	281
60歳～64歳	68	90	158	96	74	170
65歳～69歳	102	98	200	66	88	154
70歳～74歳	95	118	213	93	96	189
75歳～	140	229	369	165	286	451
計	1,480	1,554	3,034	1,439	1,504	2,943